



広報

# つくばみらい



## ●主な内容

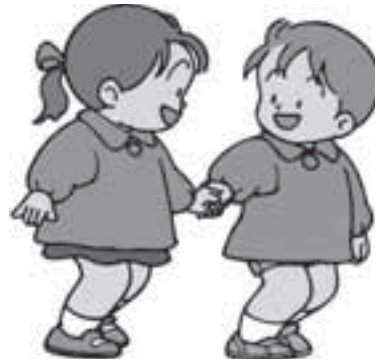
- ・みらい平まつりのお知らせ
- ・平成17年度決算 など

10

平成18年 神無月

No. 7

# 平成19年度 保育所(園)入所(園)児募集



平成19年度に新たに保育所(園)へ入所(園)する児童の申込受付を次のとおり行います。

## ◎保育所(園)概要

市内の保育所(園)は、次のとおりです。

	保育所名	所在地	定員(人)	電話番号
公立	伊奈第1保育所	山王新田1253	60	58-2422
	伊奈第2保育所	小張4705	60	58-1025
	伊奈第3保育所	長渡呂新田715	60	58-1597
	伊奈第4保育所	狸穴1072-14	90	58-6002
	谷和原第1保育所	仁左衛門新田641	80	52-2100
	谷和原第2保育所	小絹415	80	52-4217
私立	ピジョンランド常総保育園	絹の台6-20-4	60	52-6819

## ◎入所(園)年齢

●公立  
満1歳〜就学前まで

●私立  
0歳(2か月)〜就学前まで

(主に0歳、1歳、2歳児が中心)

## ◎入所基準

次のいずれかの事情のため、家庭で保育できない場合

## ◎受付場所

●児童福祉課(伊奈庁舎)

●各公立保育所

※谷和原庁舎・私立保育園での受け付けは行っていませんので、ご注意ください。

※郵送での申込みもできます。(申込先は児童福祉課へ)

※他市町村の認可保育所(園)への入所相談・申込みも受け付けます。

※平成19年度中に途中入所を予定している児童も、あらかじめ受付期間中に申込みをしてください。

※入所は、定員に余裕がある場合には随時受け付けをしますが、定員以上の申込みがあった場合は、入所できない場合もあります。

- 家庭外労働
- 家庭内労働
- 親のいない家庭
- 母親の出産など
- 病人の看護など
- 家庭の災害

## ◎添付書類

- 常勤・パート・内職者：在職証明書
- 自営業者：自営業申立書
- 農業者：農業申立書

- 公立  
・平日：午前7時30分〜午後6時30分
- ・土曜日：午前7時30分〜午後1時
- 私立  
・平日：午前7時15分〜午後7時15分
- ・土曜日：午前7時15分〜午後1時

## ◆問い合わせ先

市伊奈庁舎児童福祉課  
☎ 58-2111 (内線1162)  
〒300-2395  
つくばみらい市福田195番地

## ◆問い合わせ先

市谷和原庁舎特定事業推進課  
☎ 58-2111 (内線8172)

# みらい平 まつり

□日時 10月28日(土) 午前11時〜午後6時

□場所 みらい平駅前特設会場

みらい平駅を中心に新しいまちがつけられようとしているなか、みらい平地区に住む人々の交流を促し、さらに訪れる人々にも伊奈・谷和原丘陵部地区の魅力を広くPRします。

みなさん、お誘いあわせのうえ、どうぞご来場ください。

## □内容

- ステージイベント：パフォーマンスショー、キャラクターショー(ふたりはプリキュア)、郷土芸能など
- 各ブース：PR、地域の物産品、飲食物の販売など
- 綱火・花火会場：高岡流綱火、打ち上げ花火

## □プログラム

時間	ステージ	出展ブース	綱火・花火会場
11:00 〜 17:00	オープニングセレモニー パフォーマンスショー 郷土芸能など キャラクターショー (ふたりはプリキュア) ※ショー終了後ステージ終演	11:00〜18:00 ※綱火終了まで ・物産展 ・飲食販売 ・PR	高岡流綱火(第1幕) 打ち上げ花火 高岡流綱火(第2幕) ※綱火終了後イベント終了
17:20 〜 18:00			



ふたりはプリキュア ©ABC・東映アニメーション



—高岡流綱火—

□会場案内図 ※駐車場台数に限りがありますので、ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。



悪天候の場合は、翌日に順延されます。  
☆29日(日) 午前11時〜午後6時  
※順延の場合、キャラクターショー(ふたりはプリキュア)、パフォーマンスショーは中止となります。

●主催：伊奈・谷和原丘陵部まちづくり推進連絡協議会 ●後援：茨城県、つくばみらい市

## <つくばみらい市一般会計>

●○歳入○●

区分	平成17年度決算額	割合
諸収入	8億 269万 1,014円	45.7%
県支出金	3億 1,975万 7,489円	18.2%
市税	2億 2,917万 7,483円	13.0%
国庫支出金	1億 3,899万 95円	7.9%
地方譲与税	9,197万 5,000円	5.2%
市債	6,210万 円	3.5%
ゴルフ場利用税交付金	3,721万 3,571円	2.1%
自動車取得税交付金	3,522万 8,000円	2.0%
株式等譲渡所得割交付金	1,927万 2,000円	1.1%
その他(※)	2,254万 8,546円	1.3%
計	17億 5,895万 3,198円	100%

※その他内訳

利子割交付金：560万円、配当割交付金：537万2,000円、  
分担金及び負担金：531万1,090円、使用料及び手数料：430万4,446円、交通安全対策特別交付金：195万円、  
財産収入：1万1,010円

## <特別会計>

区分		伊奈町	谷和原村	つくばみらい市
国民健康保険特別会計	歳入	21億 836万 7,291円	10億 9,548万 9,764円	4億 5,967万 1,080円
	歳出	22億 3,470万 2,674円	11億 2,800万 2,667円	4億 3,411万 2,895円
老人保健特別会計	歳入	17億 7,644万 6,454円	10億 5,934万 352円	3億 1,031万 5,371円
	歳出	17億 3,976万 7,991円	10億 4,830万 432円	2億 3,512万 5,569円
介護保険特別会計	歳入	8億 5,132万 4,299円	5億 3,203万 6,437円	1億 6,705万 7,193円
	歳出	8億 5,015万 8,577円	5億 1,819万 1,357円	1億 2,146万 1,698円
農業集落排水事業特別会計	歳入	7,436万 7,463円	1億 6,140万 7,264円	3億 6,356万 5,948円
	歳出	2億 7,615万 6,401円	1億 3,800万 1,765円	3億 2,962万 7,937円
町営分譲住宅特別会計	歳入	4,920万 4,713円	-	-
	歳出	4,994万 9,875円	-	-
市営分譲住宅特別会計	歳入	-	-	495万 538円
	歳出	-	-	271万 2,843円
公共下水道事業特別会計	歳入	-	-	12億 6,167万 9,923円
	歳出	-	-	9億 9,373万 6,920円
計	歳入	48億 5,971万 220円	28億 4,827万 3,817円	25億 6,724万 53円
	歳出	51億 5,073万 5,518円	28億 3,249万 6,221円	21億 1,677万 7,862円

## <水道事業会計>

区分		伊奈町	谷和原村	つくばみらい市
収益的収支(※1)	収入	5億 9,872万 4,208円	4億 2,203万 3,066円	0円
	支出	5億 9,867万 1,219円	3億 7,867万 5,133円	0円
資本的収支(※2)	収入	2億 7,677万 4,900円	1億 9,158万 3,500円	0円
	支出	3億 8,732万 6,519円	2億 4,554万 5,458円	0円

※1 家庭への給水など、営業活動から生じる収支 ※2 配水管の布設や改良事業などから生じる収支

# 平成17年度 決算

平成17年度の決算をお知らせします。

平成17年3月27日付けで伊奈町と谷和原村が合併したため、伊奈町・谷和原村の平成17年度決算は、平成17年4月1日から平成18年3月26日まで、つくばみらい市の平成17年度決算は、平成18年3月27日から平成18年3月31日まで、となります。

## <伊奈町一般会計>

●○歳入○●

歳入区分	平成17年度決算額	割合
地方交付税	20億 2,015万 5,000円	27.1%
町税	19億 5,522万 836円	26.3%
繰入金	12億 9,519万 2,679円	17.4%
町債	4億 5,010万 円	6.0%
繰越金	3億 4,978万 8,039円	4.7%
諸収入	2億 4,121万 5,255円	3.2%
地方譲与税	2億 175万 2,000円	2.7%
地方消費税交付金	1億 8,470万 2,000円	2.5%
県支出金	1億 8,440万 3,127円	2.5%
国庫支出金	1億 3,811万 1,874円	1.9%
ゴルフ場利用税交付金	1億 1,109万 1,437円	1.5%
その他(※)	3億 1,154万 2,562円	4.2%
計	74億 4,327万 4,809円	100%

※その他内訳

地方特例交付金：8,275万8,000円、使用料及び手数料：7,399万4,943円、分担金及び負担金：5,743万3,646円、自動車取得税交付金：4,774万7,000円、財産収入：3,026万6,973円、利子割交付金：1,283万3,000円、配当割交付金：460万1,000円、交通安全対策特別交付金：189万2,000円、株式等譲渡所得割交付金：1万6,000円

## <谷和原村一般会計>

●○歳入○●

区分	平成17年度決算額	割合
村税	27億 7,558万 344円	53.2%
繰入金	5億 6,908万 791円	10.9%
地方交付税	4億 8,372万 4,000円	9.3%
村債	2億 7,280万 円	5.2%
繰越金	2億 4,916万 1,661円	4.8%
地方消費税交付金	1億 6,742万 3,000円	3.2%
地方譲与税	1億 3,155万 1,000円	2.5%
諸収入	1億 2,622万 6,038円	2.4%
地方特例交付金	1億 2,049万 6,000円	2.3%
国庫支出金	1億 665万 6,967円	2.0%
その他(※)	2億 1,900万 5,096円	4.2%
計	52億 2,170万 4,897円	100%

※その他内訳

県支出金：8,229万7,582円、分担金及び負担金：5,014万7,370円、使用料及び手数料：3,755万5,150円、自動車取得税交付金：3,379万円、利子割交付金：915万3,000円、配当割交付金：330万1,000円、交通安全対策特別交付金：150万1,000円、寄附金：100万円、財産収入：24万8,994円、株式等譲渡所得割交付金：1万1,000円

○●歳出○●

歳出区分	平成17年度決算額	割合
民生費	15億 7,366万 8,886円	22.0%
土木費	11億 5,648万 7,674円	16.1%
教育費	9億 7,055万 7,939円	13.5%
公債費	8億 4,911万 4,327円	11.8%
総務費	8億 1,159万 2,595円	11.3%
衛生費	6億 5,442万 3,029円	9.1%
消防費	4億 1,066万 9,651円	5.7%
農林水産業費	3億 3,807万 8,712円	4.7%
諸支出金	2億 7,144万 2,000円	3.8%
議会費	1億 372万 3,818円	1.5%
商工費	3,292万 5,118円	0.5%
計	71億 7,268万 3,749円	100%

○●歳出○●

区分	平成17年度決算額	割合
民生費	9億 4,064万 9,305円	19.0%
土木費	7億 2,361万 782円	14.6%
総務費	6億 9,756万 7,750円	14.1%
教育費	6億 9,378万 5,692円	14.0%
衛生費	5億 9,010万 4,838円	11.9%
公債費	4億 9,053万 9,720円	9.9%
消防費	3億 6,412万 6,383円	7.4%
農林水産業費	3億 2,233万 1,314円	6.5%
議会費	1億 743万 2,495円	2.2%
商工費	2,081万 4,569円	0.4%
計	49億 5,096万 2,848円	100%

# 茨城県議会議員一般選挙

- 投票日 12月10日(日)【告示日 12月1日(金)】
- 投票時間 午前7時～午後8時

## < 郵便投票制度を利用できる方 >

手帳など	障害名など	等級など
身体障害者手帳	肢体不自由 (両下肢・体幹・移動機能)	1級・2級
	内部疾患 (心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸)	1級・3級
戦傷病者手帳	免疫機能障害	1級～3級
	肢体不自由 (両下肢・体幹)	特定事項～第2項症
介護保険被保険者証	内部疾患 (心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸)	特別事項～第3項症
	要介護状態区分が要介護5	

※上肢または視覚障害が1級・特別項症から第2項症の方は、申請により代理人記載ができます。

帳の交付を受けている方で、その障害の程度が法定要件を満たしている方(両下肢、内臓機能、移動機能の障害の程度が1級または2級など)○介護保険の要介護5に認定されている方

郵便による投票を行うには、市選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」が必要となります。郵便等投票証明書の発行手続きは、手帳など証明するものをお持ちいただければ代理の方でも行うことができますが、時間を要しますので、お早めに市選挙管理委員会に交付申請をしてください。

また、郵便投票ができる方のうち、自ら投票の記載ができない方として定められた一定の要件に該当する方は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た方(選挙権を有する者)に投票に関する記載をもらうことができます。

選挙の際は、「郵便等投票証明書」を市選挙管理委員会に提示(代理人・郵送も可)し、投票用紙の請求手続をしてください。

なお、投票用紙の請求期限は12月6日(水)までです。

## 一立候補を予定されている方へ

### 【立候補予定者説明会】

- 日時 11月1日(水) 午前10時から
- 場所 茨城県土浦合同庁舎

### 【立候補届出事前審査】

- 日時 11月20日(月)および21日(火) 午前9時から午後5時まで
- 場所 つくばみらい市役所伊奈庁舎 2階会議室

### 【選挙公報事前審査】

- 日時 11月21日(火)および22日(水) 午前9時から午後5時まで
- 場所 茨城県庁9階共用会議室901

## ◆問い合わせ先

市選挙管理委員会 (市役所伊奈庁舎総務課内)  
☎ 58-2111 (内線1215)

☆選挙管理委員会では、若い方の『投票立会人』を募集します。

詳しくは8ページで!!

## ■選挙公報

候補者の経歴や政見等を掲載した選挙公報は、12月8日(金)までに各世帯に配布予定です。また、市役所各庁舎などの公共施設にも用意します。

## ■選挙会(開票)

- ▼日時 12月10日(日) 午後9時10分から
- ▼場所 市立伊奈公民館

12月10日は、茨城県議会議員一般選挙の投票日です。今回の選挙は、県議会議員の任期満了に伴い行われるものです。つくばみらい市の代表として県政を任せる人を選ぶ大切な選挙です。棄権しないで必ず投票しましょう。

※今回の一般選挙は、「市町村の合併に伴う茨城県議会議員の選挙区の特例に関する条例」の規定により、市町村合併により郡市の区域に変更が生じても従前の選挙区によって行われることとなります。このため、つくばみらい市は、合併前の筑波郡選挙区となり、区域は市の区域となります。また、選挙すべき定数は1人です。

## ■投票できる方

今回の県議会議員一般選挙で投票できる方は、次のすべてに該当し、つくばみらい市の選挙人名簿に登録されている方です。○昭和61年12月11日までに生まれた方 ○平成18年9月1日までにつくばみらい市に転入届出をして、現在引き続き3か月以上市内に住所を有する方

## ■投票するには

投票所の入場券は、みなさんのお宅へ郵送します。投票当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所で投票してください。なお、入場券は、2人分の入場券

を1枚のハガキで発行しますので、投票の際にはご自分の分を切り取って投票所にご持参ください。

入場券が届かなかつたり紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。本人であることが確認できるもの(運転免許証など)を持参して、投票してください。

## ■市外へ転出した方

つくばみらい市の選挙人名簿に登録され、平成18年8月10日以降につくばみらい市から県内の市町村に転出し、その後、他の市町村に転出していない方は、「引き続き県内に住所を有する証明書」(現住所地の市町村長の発行したもの)を提示すれ

ば、つくばみらい市で投票できません。なお、県外に転出した方は、茨城県議会議員一般選挙の選挙権はありません。

## ■市内に転入された方

平成18年9月2日以降に県内からつくばみらい市に転入届を提出された方は、つくばみらい市の選挙人名簿には登録されません。前住所地(選挙人名簿登録地)の市町村で投票することになります。

## ■期日前投票と不在者投票

投票日に、投票所へ行って投票できない方のために、期日前投票制度と不在者投票制度があります。○期日前投票ができる人 投票日に、仕事・旅行などの予定がある方は、期日前投票ができます。

- ▼期間 12月2日(土)～12月9日(土)
- ▼時間 午前8時30分～午後8時まで
- ▼場所 つくばみらい市役所伊奈庁舎1階ロビー
- ・つくばみらい市役所谷和原庁舎1階相談室

## ■代理投票

身体の故障や字が書けないなどの理由で、投票用紙に自署できない方は、投票所の係員に申し出てください。係員が秘密を厳守し投票のお手伝いをします。

## ■郵便投票制度

身体に重度の障害があるため、投票所に行って投票することができない方には、自宅から郵便で投票できる郵便投票制度があります。○身体障害者手帳や戦傷病者手

※投票する際は、投票所入場券を持参してください。

○不在者投票ができる人 市外に滞在・旅行中の方は、滞在・旅行先の市町村の選挙管理委員会に不在者投票ができますので、お早めに市選挙管理委員会に請求してください。投票用紙は滞在先へ郵送いたします。

また、県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、そこで不在者投票を行うことができますので、病院・施設に申し出てください。

# 犬や猫の正しい飼い方

私たちに最も身近なペットとして親しまれている犬や猫。しかし、飼い方を一歩誤ればトラブルを生じたり、ペットにとっても不幸な立場に陥れてしまうことも…。あらためて正しい飼い方をしているかどうか見直してみましょう。

- ◆簡単なふんの始末の仕方◆**
- ①ビニール袋とちり紙を用意します。
  - ②ふんの上にちり紙4〜5枚をかぶせます。
  - ③ビニール袋の中に手を入れ、ふんを包むようにしてつかみ取ります。
  - ④袋をうら返しにして中に収めます。
- ※スコップで土の中に埋めただけでは、雨で露出し、寄生虫がほかの犬に伝染する原因にもなります。
- きちんと持ち帰るようにしましょう。

## 犬の飼い方

あなたの犬は迷惑をかけていませんか。

### 飼い主を守るルールとマナー

犬や猫が健康で寿命いっぱい生きられるように、責任と愛情を持って最後まで面倒を見る覚悟が必要です。途中でいやになって捨てることのないよう飼う前によく考えてください。

- 犬の登録制度
  - 生後3カ月以上の犬は登録の申請が必要です。
  - 登録は生涯有効です。
- こんな場合に届け出が必要となります
  - 犬を飼ったとき
  - 犬が死亡したとき
  - 犬の所在地が変わったとき
  - 飼主が変わったとき
  - 飼主の住所が変わったとき
- 登録方法について
  - 狂犬病予防注射のときに登録をします。
- 変更の届出について
  - 市生活環境課（伊奈庁舎）に届け出をします。
  - 犬が死亡したときはその犬の鑑札を市生活環境課に提出します。

### 《《犬の放し飼いは危険です》》

- ◆犬の放し飼いは絶対にしないでください。人を攻撃したり、他人の土地や作物を荒らしたり、他の犬猫とケンカを引き起こしたりします。
- ◆交通事故などにあう危険性も高く、病気に感染する恐れもあります。
- ◆犬は道路や通路に接しないところにつなぎ、鎖や首輪は常に点検してください。
- ◆首輪には飼い主の住所や氏名、連絡先を明記した札などをつけてください。市役所などが保護または捕獲した場合、処分される前に飼い主に連絡することができます。

### 《《迷惑にならないように飼いましょう》》

- 犬猫の汚物や排水の処理など、施設や周辺を常に清潔にし、悪臭の発生を防止しましょう。
- ノラ猫にはエサを与えないでください。ノラ猫にエサを与えるとその周辺でどんどん繁殖し、近隣の皆さんに大変迷惑を掛けることとなります。

## 猫の飼い方

猫による迷惑を防ぎましょう。

猫には、けい留（つないでおくこと）の義務や登録制度がありません。それだけに好きなどころに行ってしまう、飼主の知らない所で、他人に迷惑をかけている場合があります。ほったらかしにせず、責任をもって飼うようにしましょう。

- ① エサは十分に与えましょう。
  - ↓ ゴミあさを防ぐために
- ② 排便のしつけをしましょう。
  - ↓ 近所や公共の場所を汚さないように
- ③ 避妊・去勢手術をしてください。
  - ↓ 不幸な仔猫を増やさないように
- ④ 首輪やリボンをしましょう。
  - ↓ 飼い猫であることを明確に
- ⑤ 猫のトイレとして使用した砂は、環境センターでは処理しないものであるため、庭に埋めるか、購入先に相談してください。

### 猫のトイレはどこでしょうか？

- ① 庭に砂場などを作っておく。
- ② 雨のからまないところに、簡単な容器を置いておく。
- ③ 植込みに落ち葉を敷いておく。
- ④ 庭の土をやわらかく掘り返しておく。

# あなたもやってみませんか？【投票立会人】

～☆～若者による投票立会人を募集します～☆～

市選挙管理委員会では、選挙離れが進む若者の選挙に対する関心を高めることを目指して、12月10日(日)に予定されている茨城県議会議員一般選挙での期日前投票における投票立会人を募集します。

投票立会人とは、選挙の投票が正しく公正に行われているかを立ち会う人をいいます。通常、1投票所に2人の方をお願いしています。

今回募集する投票立会人は、投票日当日ではなく、選挙の告示日の翌日から投票日前日まで行われる「期日前投票」の立会人です。内容・条件は、次のとおりです。

### ■立ち会う日時

12月2日(土)～9日(土)の希望する日  
午前8時30分から午後8時まで

### ■申込期間

10月23日(月)～31日(火)

### ■場所

- ・市役所伊奈庁舎 1階ロビー
- ・市役所谷和原庁舎 1階相談室

### ■申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、市選挙管理委員会に申し込んでください。  
(申込用紙は、市選挙管理委員会に備えてあります)

### ■対象者

市内在住の選挙権を有する  
20歳代・30歳代の方（学生可）

### ■報酬

1日 9,600円

### ◆申込み・問い合わせ先

市選挙管理委員会（市役所伊奈庁舎総務課内）  
☎ 58-2111（内線1215）

# みらい平地区の郵便番号は次のとおりです

### ●陽光台 〒300-2358

- ・つくばみらい市東楯戸〇〇番地〇〇（陽光台〇丁目〇街区〇画地）
- ・つくばみらい市西楯戸〇〇番地〇〇（陽光台〇丁目〇街区〇画地）
- ・つくばみらい市小張〇〇番地〇〇（陽光台〇丁目〇街区〇画地）
- ・つくばみらい市谷口〇〇番地〇〇（陽光台〇丁目〇街区〇画地）

### ●紫峰ヶ丘 〒300-2359

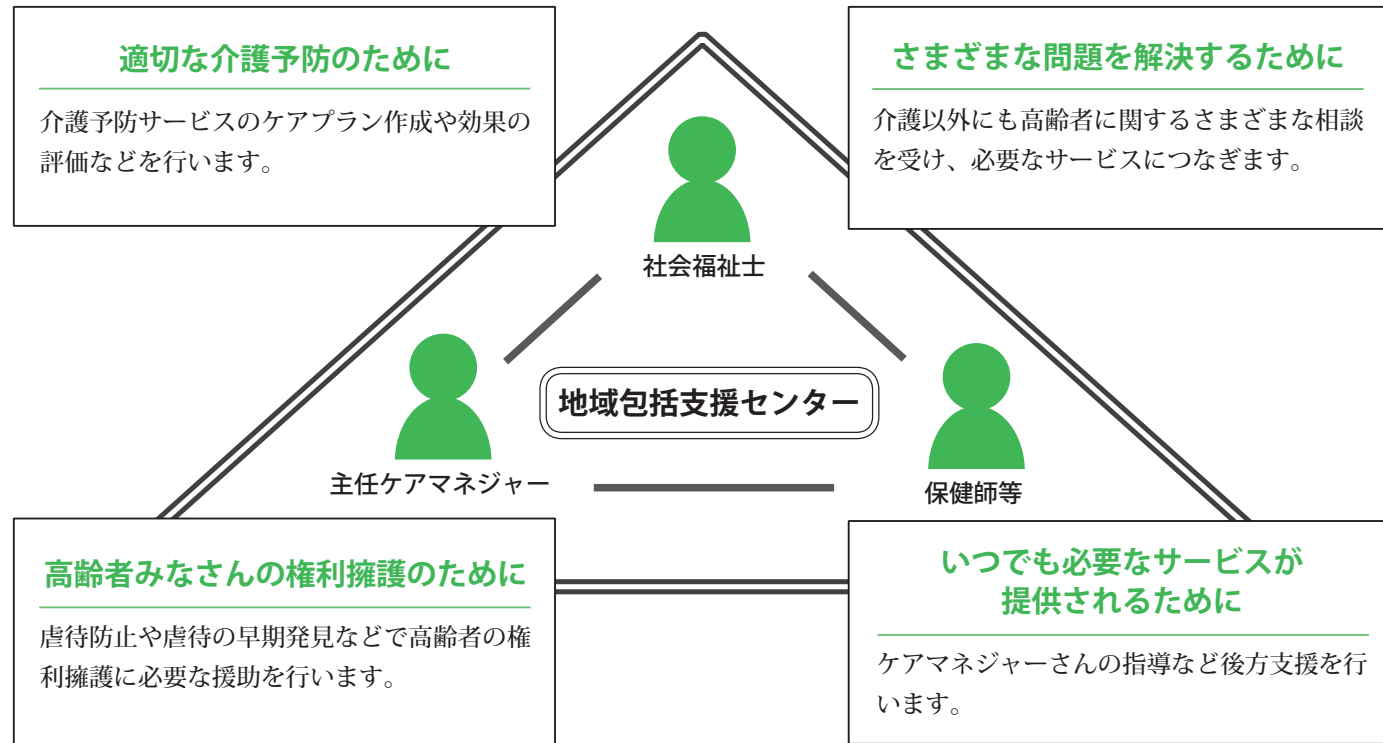
- ・つくばみらい市東楯戸〇〇番地〇〇（紫峰ヶ丘〇丁目〇街区〇画地）
- ・つくばみらい市西楯戸〇〇番地〇〇（紫峰ヶ丘〇丁目〇街区〇画地）
- ・つくばみらい市東楯戸西楯戸入会地〇〇番地〇〇（紫峰ヶ丘〇丁目〇街区〇画地）
- ・つくばみらい市小張〇〇番地〇〇（紫峰ヶ丘〇丁目〇街区〇画地）
- ・つくばみらい市田村〇〇番地〇〇（紫峰ヶ丘〇丁目〇街区〇画地）
- ・つくばみらい市小島新田〇〇番地〇〇（紫峰ヶ丘〇丁目〇街区〇画地）

### ●富士見ヶ丘 〒300-2417

- ・つくばみらい市東楯戸〇〇番地〇〇（富士見ヶ丘〇丁目〇街区〇画地）
- ・つくばみらい市西楯戸〇〇番地〇〇（富士見ヶ丘〇丁目〇街区〇画地）
- ・つくばみらい市田村〇〇番地〇〇（富士見ヶ丘〇丁目〇街区〇画地）
- ・つくばみらい市真木〇〇番地〇〇（富士見ヶ丘〇丁目〇街区〇画地）

# 10月スタート 「地域包括支援センター」ってどんなところ？

地域包括支援センターでは、こんなことを行います



## ◆介護に関する相談窓口

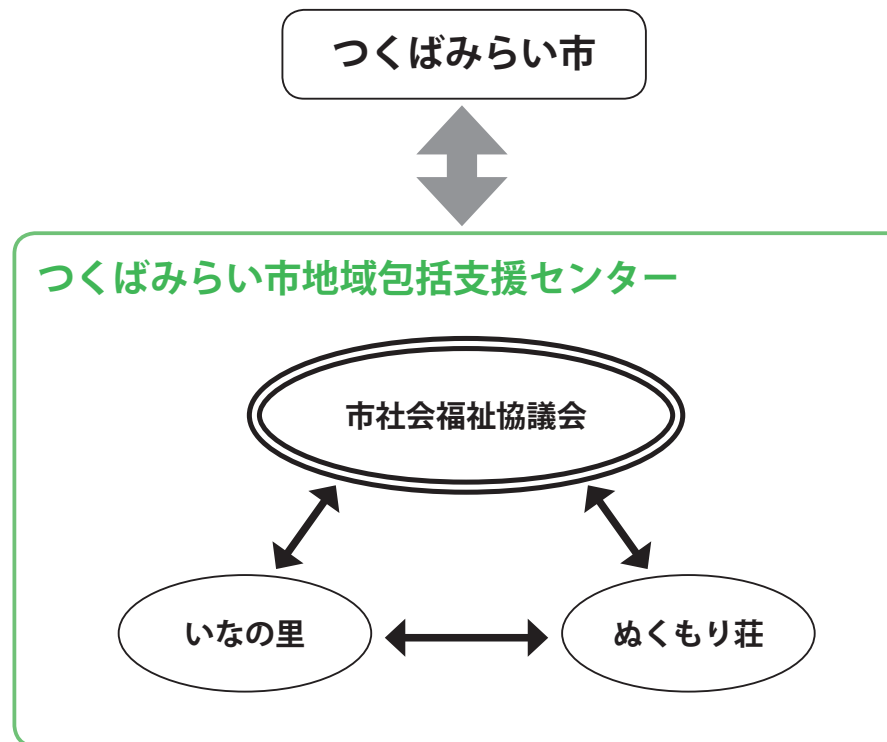
(連絡先)

- ◎つくばみらい市地域包括支援センター (社会福祉協議会)  
☎ 57-0123  
FAX 57-0206  
住所：つくばみらい市神生530番地 (きらくやま)  
圏域：小張・板橋・東地区
- つくばみらい市地域包括支援センターいなりの里  
☎ 57-1223  
FAX 57-1280  
住所：つくばみらい市長渡呂新田840番地2  
圏域：豊・谷井田・三島地区
- つくばみらい市地域包括支援センターぬくもり荘  
☎ 52-1280  
FAX 52-1282  
住所：つくばみらい市古川1047番地  
圏域：谷和原地区

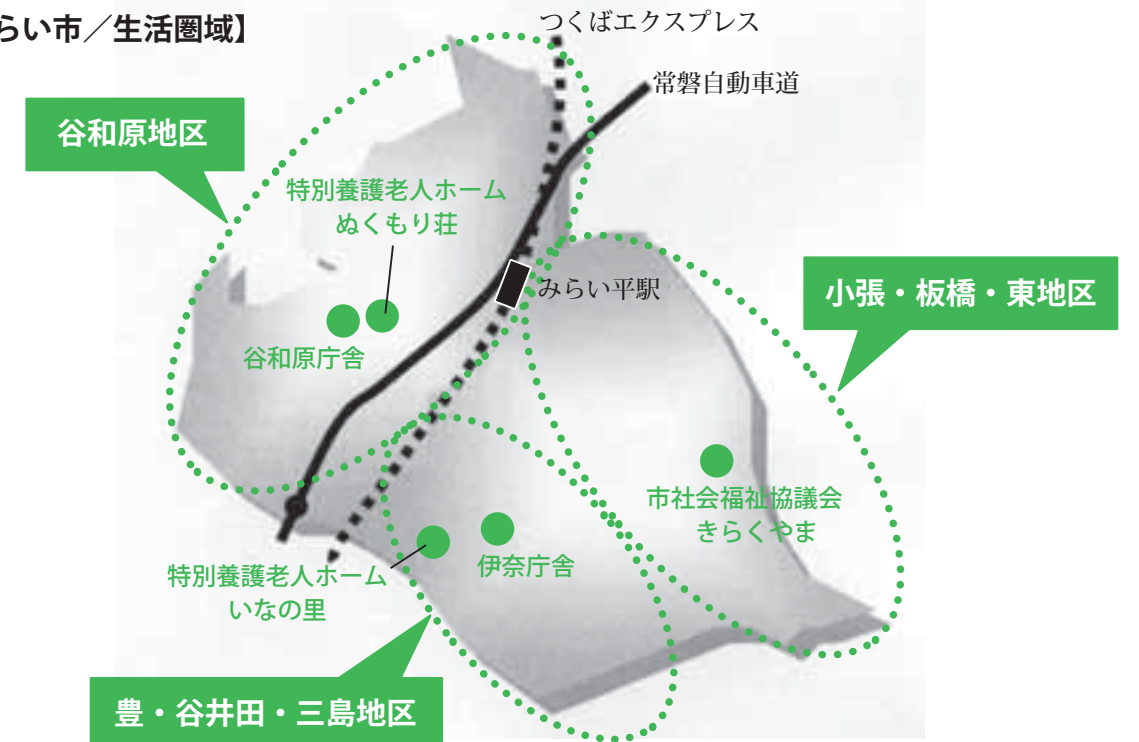


高齢者の生活をサポートします

地域包括支援センターは、平成18年4月1日から介護保険制度が改正され、高齢者の暮らしを総合的に支えていくために、新しく設置された機関です。  
市では、平成18年10月から市社会福祉協議会へ委託し、地域包括支援センターを設置しました。  
地域包括支援センターには、社会福祉士、保健師等、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)の3職種が配置されており、高齢者への総合的な支援を行います。  
地域包括支援センターは、身近な相談窓口として、高齢者に関するさまざまな相談に応じています。(それぞれ、担当する地域が3つあります。)



【つくばみらい市/生活圏域】



# 市内の出来事

～ つくばみらいのわだい ～

話題を提供してください！

市伊奈庁舎秘書広聴課  
☎ 58-2111 (内線1203)

## 市消防団ポンプ操法競技大会 第4分団優勝

10月1日に総合運動公園において、第1回つくばみらい市消防団ポンプ操法競技大会が行われました。今年度は伊奈消防団と谷和原消防団が統一されて最初の大会となり、11分団が操法技術を競い合いました。

個人部 (議長表彰)		個人部 (市長表彰)		団体部 (県南北部連絡会会長表彰)	
最優秀選手賞 第5分団	指 揮 者	優 秀 賞 第1分団	指 揮 者	優 勝 第4分団	優 勝 第4分団
優秀選手賞 第4分団	指 揮 者	第2分団	指 揮 者	準優勝 第5分団	優 勝 第4分団
4番員	指 揮 者	第3分団	3番員	第3位 第3分団	指 揮 者
古谷 関	長部	第4分団	1番員	第4位 第2分団	樋口
守均	嘉英	第5分団	4番員	第5位 第7分団	横田
	正至	第6分団	指 揮 者		横田
	宏行	第7分団	1番員		文彦
	明寛	第8分団	4番員		文彦
	由輝	第9分団	1番員		文彦
	久見	第10分団	指 揮 者		文彦
	嘉英	第11分団	1番員		文彦
	嘉英		指 揮 者		文彦



第4分団優勝！



## 故 豊島安一氏に旭日単光章

旧谷和原村議会、つくばみらい市議会において、あわせて7期22年8か月に渡って議員を勤められた故 豊島安一氏に対して、旭日単光章が贈られました。

## つくばみらい市助役に

小林弘文氏  
10月1日付けで、市の助役に小林弘文氏が選任されました。



### 下水道のことを知ろう

9月9日から9月13日の5日間、とりでアートギャラリー「きらり」(取手市)において、『下水道の日』普及促進展'06が開催されました。これは取手地方広域下水道組合が主催したもので、今年で2回目になります。見学者は延べ948人と、去年の約3倍の人が訪れ、盛況となりました。このイベントでは、下水道に関するビデオ上映や汚泥の再生利用製品の展示、排水設備相談会などを実施しました。

また、つくばみらい市、取手市内の小中学生の、下水道に関する作文やポスター、習字などが展示されました。

## 収穫の秋

収穫の秋、市内各地で稲刈りが行われ、農家のみなさんが大切に育てた稲が収穫されました。今年のお米の出来はいかがだったでしょうか。



## 高年芸能発表大会開催

9月18日、きらくやまふれあいの丘「世代ふれあいの館」において、第1回高年芸能発表大会を開催しました。高年クラブ会員の方々による歌や踊りの発表や、アトラクションには、市内谷井田でご活躍されている「賀博会」の皆様による華やかな踊りの披露が行われ、楽しい一日を過ごしました。



# 市内の出来事

～ つくばみらいのわだい ～

話題を提供してください！

市伊奈庁舎秘書広聴課  
☎ 58-2111 (内線1203)



## 市内外で健闘！ 各種スポーツ大会結果

### □第1回つくばみらい市長杯バレーボール大会 (写真①)

- 期日 8月27日
- 結果 優勝 ENDLESS
- 準優勝 となりのハウル
- 第3位 やいた
- ZERO

### □つくばみらい市グラウンドゴルフ大会 (写真②)

- 期日 9月13日
- 結果 優勝 男子の部 千葉 優治
- 女子の部 中村 慶子

### □つくばみらい市秋季ソフトボール大会 (写真③)

- 期日 9月10日・17日
- 結果 優勝 フェニックス
- 準優勝 リリーズ
- 第3位 伊奈シニア
- TOEI

### □第20回北関東ゲートボール選手権大会 (写真④)

- 期日 8月26日、27日
- 結果 優勝 伊奈グリーンズ



## クリーン作戦を実施！

今年で3回目になるこの奉仕作業は、つくばみらい市になり、伊奈地区のお友達も参加して、ふれあい道路の玉大橋～サンキ間を清掃しました。わずかな時間でしたが、ごみ袋10個以上回収できました。来年はもっと大勢のお友達が参加してくれると助かります。

### ◆問い合わせ先

ガールスカウト茨城県第38団  
委員長 庭川 にわか ☎ 52-6210



## 防犯教室を開催

8月25日と9月7日、市立保育所職員を対象とした防犯教室が開催されました。

この防犯教室は、不審者情報がある場合の連絡などの体制、不審者の立ち入りなどの場合の体制など、緊急時の安全確保のために行われました。

当日は常総警察署から講師を招き、手をつかまれたときの手のほどき方などの実践も行いました。



## 少年野球大会結果

### □つくばみらい市秋季少年野球大会

- 期日 9月18日、23日
- 場所 市総合運動公園野球場
- 対象 市内スポ少野球5チーム
- 結果 優勝 豊ナインズ
- 準優勝 板橋ファイターズ



### □第17回つくば市長杯大会

2連覇！

- 期日 8月20日、26日、27日
- 参加 52チーム
- 結果 優勝 豊ナインズ



# 麻しん・風しん法定外予防接種を行います！

10月1日から麻しん・風しん法定外予防接種を平成19年3月30日まで実施します。  
この機会にぜひ予防接種を受けましょう。

対象年齢	①2歳以上5歳以下で平成12年4月1日以前に出生した幼児 または ②小学校に就学している生後90か月（7歳6か月）未満の児童で、麻しん・風しん予防接種を受けていない児童
接種方法	●麻しん・風しんどちらの予防接種も受けていない。かつ、どちらにも罹患したことがない場合 ⇒麻しんおよび風しん混合ワクチン ●麻しん・風しんどちらかに罹患したことがある場合 ⇒罹患していないほうの単抗原ワクチン ●対象年齢①の幼児で、どちらかの予防接種を受けたことがある。かつ、どちらにも罹患したことがない場合 ⇒予防接種を受けていないほうの単抗原ワクチン ●対象年齢②の児童で、どちらかの予防接種を受けたことがある。かつ、どちらにも罹患したことがない場合 ⇒麻しんおよび風しん混合ワクチン
接種場所	つくばみらい市予防接種協力医療機関
手続場所	市健康増進課（伊奈保健センター・谷和原保健福祉センター） ※必ず母子健康手帳および印鑑をご持参ください。
受付期間	平成19年3月30日まで（土・日・祝日および12月29日～1月3日を除く）
有効期限	平成19年3月30日まで ただし、平成19年3月31日までに対象年齢を超える場合は、その前日までとなります。

◆問い合わせ先  
市健康増進課（谷和原保健福祉センター）  
☎25-2100

# 就学时健康診断について

平成19年4月から小学校に入学される児童の就学时健康診断を行います。健康診断通知書（はがき）および母子健康手帳を持参のうえ、通知書記載の小学校において必ず受診してください。健康診断通知書は、10月中旬までに郵送します。  
※不都合な場合は、事前に連絡をお願いします。

学校名	実施日	受付開始時間	学校名	実施日	受付開始時間
小張小学校	10月25日(水)	午後1時10分	福岡小学校	11月9日(木)	午後1時
東小学校	10月25日(水)	午後1時20分	小絹小学校	11月9日(木)	午後1時
板橋小学校	10月26日(木)	午後0時30分	豊小学校	11月14日(火)	午後1時
谷井田小学校	11月1日(水)	午後1時20分	谷原小学校	11月16日(木)	午後1時30分
十和小学校	11月2日(木)	午後1時15分	三島小学校	11月21日(火)	午後1時15分

◆問い合わせ先  
市谷和原庁舎教育委員会学校教育課  
☎58-2111（内線8203）

# 茨城県青年のつばさ事業

## — 参加報告 —

茨城県が主催するこの事業は、明日の茨城を担う青年を海外へ派遣し、国際感覚に富み、広い視野に立つて地域活動を進めることができる人材の育成を図る目的で実施されています。今年度は、茨城県内34人、本市からは飯塚朋美さん、片倉正紀さん、古谷麻美さん、元山瑞穂さんの4人が参加し、8月12日から17日の6日間にかけてタイ王国を訪問しました。ここで参加者からの感想を一つ紹介します。

茨城県青年のつばさ事業に参加して

古谷 麻美

私が青年のつばさ事業に参加した動機の一つに、海外交流に非常に興味・関心があるということが挙げられます。個人旅行では難しい現地青年との交流や、観光地化されていない本当のタイを知ることを目的に、タイの北部に位置するチェンマイで活動してきました。

実際にタイではホームステイや幼稚園・小学校の訪問、現地YMCAスタッフたちとの交流、さらに「植林コース」では、植林やペンキ塗りなどのボランティア活動、「福祉・教育コース」では、ストリートチルドレンの実態、大学訪問、HIV感染者、エイズ患者のためのシエルトー施設の視察など様々なことを体験してきました。

動するまで、いわゆる「木」を植えるのだと思込んでいた。しかし、実際に植えたのは「果樹」です。タイは日本より南に位置し、気候も亜熱帯気候です。降水量もそれなりにあるのでも木の成長が早く、それに伴って果実も日本より早い年月でなるのです。つまり、将来伐採されてしまうであろう「木」を植えるより、食べられる実がなり、且つ果樹林となる「実のなる苗木」を植えたほうが良いということ。実際に現地でも活動を行うまでこのような考えは全くありませんでした。いかに自分が固定観念にとらわれているかを自覚した瞬間でもありました。

この他にも事前に考えていたことは全く違ったという点はいくつかあります。訪問前のタイのイメージとしては、きれいではない、舗装された道路は稀である、日本に関しての知識は無く、日本という国さえ知らないう、このようなイメージばかり持っていました。しかし、実際には思ったよりもきれいな道路はほとんどが舗装されている。出会ったタイ人は皆親目的で、言葉も英語より日本語のほうがよく通じるといった感じで、事前のタイのイメージとは全く異なっていたというのが事実でした。



このつばさで自由な空へ」を掲げていきました。手と手を取り合って、タイと日本とで国は違っても、手を携えることが出来たら…そんな想いを胸に研修を行って来ました。手と手を取り合って何かをするということは今回の研修だけに限らず、今後も応用できるのではないかと考えております。

「Hand in hand」を胸に行動していれば、自分の心持だけでなく、いい意味で周りにも影響を及ぼすことが出来るのではないかと思います。何かの活動にただ参加するのではなく、みんなを呼び寄せる、さらに何かを企画する。そうすれば手を携えながら輪を広げていくことの大切さを感じることが出来るし、自ら行動を起こすきっかけにもなると思っています。

# エキストラの会だより

## ●NHK大河ドラマ

### 「風林火山」

☆出演 内野聖陽、市川龜治郎、Gacktほか

■撮影期日 9月10日、11日  
■撮影場所 ワープステーション江戸、坂野家住宅（常総市）  
■エキストラ参加人数 30人（うち子役3人）

ワープステーション江戸では、町のにぎわいの場面と、夜の合戦の場面の撮影が行われました。

町の場面では、子役も撮影に参加しました。子役の演技について、撮影スタッフから合格点をいただくなど、和やかな雰囲気での撮影が行われました。

夜の合戦の場面は、暗いなかで撮影が行われました。暗いうえに武器を使った合戦の撮影なので、油断するおそれがあります。エキストラのみなさんも緊張感をもって撮影に臨みました。

この大河ドラマは、平成19年

1月放送開始予定です。



風林火山 撮影でのひとコマ

## ●フジテレビ

### 「トリビアの泉」

■撮影期日 9月16日

■撮影場所 下妻市某所

■エキストラ参加人数 48人

いつもの出演依頼とはちよつと違い、「寺の鐘の音がどこまで聞こえるか」ということを検証する調査員として、エキストラが参加しました。

田んぼの中の撮影は稲刈り

の時期と重なったこともあり、苦勞が耐えなかつたようです。この番組は9月27日に放送されました。

## ●NHK正月時代劇

### 「堀部安兵衛」

☆出演 小澤征悦、宇梶剛士、勝村政信、ほか

■撮影期日 9月17日、18日、23日、26日

■撮影場所 ワープステーション江戸、福岡塚

■エキストラ参加人数 130人

延べ6日間、130人が参加しての撮影となりました。最終日の撮影では、残念ながら天気がすぐれず、豪雨となつてしまいました。ワープステーションでの撮影は最終日となるため、撮影を延ばすことができません。監督さんの機転で急ぎよ雨のシーンに変更されました。

エキストラのみなさんも、下着まですぶぬれになりながらの撮影となりました。

撮影となりました。このドラマは、平成19年正月に放送予定です。



「堀部安兵衛」撮影の様子

## 【放送予定】

ワープステーション江戸で撮影が行われ、エキストラの会の会員も多数出演したNHK木曜時代劇「慶次郎縁側日記3」の放送が10月12日から始まりました。皆様、どうぞご覧ください。

### ○番組名

「慶次郎縁側日記3」

### ○出演

高橋秀樹、安達祐実、ほか

### ○放送日および時間

毎週木曜日  
午後8時〜8時43分



読む 聴く 調べる

# 情報図書館

## 図書館休館日

- ・6日(月)、13日(月)、20日(月)
- ・文化の日振り替え(4日(土))
- ・特別整理休館(24日(金)～12月8日(金))

## おはなし会

11月は休館のためお休みです。

## 読み聞かせ会(虹の会)

11月11日(土)  
午後2時～  
小学生まで

## 開館時間

午前10時～午後6時

## 図書館への問い合わせ

☎ 58-3710



らいぶらりあんスピーフィ

## ☆☆平成18年度特別整理休館のお知らせ☆☆

●休館期間：11月24日(金)～12月8日(金)

●貸出変更：11月9日(木)から休館前の22日(木)までは、通常5冊、2週間が、

**10冊まで、4週間貸出しできます！**

(AV資料は、通常どおり2点まで)



## 特別整理期間とは…

図書館で年に一度、所蔵資料の総点検作業のために設けている特別期間です。全ての資料を、1つひとつコンピュータに入力し、不明や延滞資料の確認作業を進めます。また、書架のレイアウト変更や修理など、普段開館中にはできないさまざまな業務を進めて、より利用しやすい図書館になるよう作業します。しばらくの間ご不便をおかけしますが、ご協力をお願い申し上げます。

## シリーズ・新図書館活用達人講座6

\*ご利用ください！「本のリサイクルコーナー」\*

市立図書館では、本館の入口付近に、本のリサイクルコーナーを設置しています。皆様からいただいた寄贈資料などのうち、書き込みや傷みがあるもの、内容が古いもの、既に同様の本があるもの、収集基準外のもの、などの場合は、図書館の蔵書として受入れすることができません。そこでそれらの本で使用に耐えられるものは、寄贈者の了承のもと、リサイクルコーナーで皆様にご自由にお分けしています。ぜひともご利用ください！

**利用方法：**利用アンケートにご記入の上、何冊でもお持ちください。ただし、一度お持ちいただいた資料は再び持込みすることはできません。また、このコーナーの本にはリサイクルの印が押し印されており、バーコードの管理はしていないため、棚にある図書館の本と混ざらないでください。

## ※10月から小絹コミュニティセンターロビーにも

『本のリサイクルコーナー』を設置しました。

## 文学散歩参加募集 ～ピーターラビットに逢いに行こう！～

青いジャケットを着たピーターラビットがマグレガーさんの畑の木戸をくぐり抜けてから100年以上が過ぎました。

作者であるビアトリクス・ポターとはどんな人物だったのでしょうか？

○期 日 11月9日(木)

○見学地 ビアトリクス・ポター資料館(埼玉県東松山市)、喜多院(埼玉県川越市)、小江戸川越の街

○交通機関 貸切バス2台

○募集人員 80人(定員を超えた場合は抽選)

○参加費 4,000円(昼食代を含みます)

○参加資格 市在住者のみ(※お子様連れの方はご遠慮ください。)

○申込期限 10月29日(日)

申込み・問い合わせは  
図書館へ！(☎ 58-3710)

図書館URL: <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail: [library01@city.tsukubamirai.lg.jp](mailto:library01@city.tsukubamirai.lg.jp)

# 秋季全国火災予防運動『消さないで あなたの心の 注意の火』

11月9日(休)～15日(木)までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災に対する警戒心を高めることにより、火災の発生を防止し大切な生命財産の損失を防ぐことを目的としています。

## ◎住宅防火いのちを守る7つのポイント - 3つの習慣・4つの対策 -

### 3つの習慣

- 寝たばこは、やめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた場所で使用しましょう。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器など(※注)を設置しましょう。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、燃えにくい製品(防災製品)を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、消火の用意をしましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人たちを守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

※注

消防署の職員が一般住宅を訪問し、住宅用火災警報器などを販売することは絶対ありませんので、職員を装った悪質な訪問販売などには十分注意してください。



### ◆問い合わせ先

- ・つくばみらい消防署  
☎ 58-0111
- ・つくばみらい消防署谷和原出張所  
☎ 25-3119
- ・つくばみらい消防署東部出張所  
☎ 52-1190

# 結核から身を守ろう

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気で、日本で最大の感染症であり、今でも1日に80人の新しい患者が発生し、6人が命を落としています。

現在では、若い頃に結核に感染した高齢者が、体力・抵抗力が低下したときに結核が発病してしまうケースや、結核に未感染の多くの若い世代では、結核に感染しやすく比較的はやい時期に発病する危険があります。

結核の感染は、重症の結核患者の咳などで結核菌が飛び散り、周りの人がそれを直接吸い込むことで感染しますが、結核が過去の病気と思いきみ、症状が現れても気づかずに、周囲に感染が広がるケースも少なくありません。このような集団感染を防止するためには、定期的な検診や早期の医療機関受診が大切です。

市では、10月30日(月)より基本健康診査を実施し、結核検診を行うことができますので、今年まだ結核検診を実施していない方はご利用ください。

また、

- ①せきが2週間続く
- ②痰が出る(痰に血がまざる)
- ③からだがだるい
- ④微熱が続く

などの症状のうちひとつでも当てはまる方は、結核の可能性があります。心当たりがあるときは、すぐに医療機関を受診しましょう。

### ◆問い合わせ先

- 市健康増進課(谷和原保健福祉センター内)  
☎ 25-2100

# 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく

# 特別遺族給付金について

中皮腫や肺がんなどの石綿ばく露を原因とする疾病は、石綿ばく露から疾病の発症までの潜伏期間が非常に長期にわたるものです。このため、労働者に発症したこれらの疾病については、業務により石綿にばく露したこととその疾病との関連性に、これまで医師も労働者本人も気づきにくいといった特質がありました。この結果、労働者災害補償保険法(以下「労災保険法」といいます)に基づく労災保険給付を受ける権利を失っている方が存在している状況にあります。

このような状況を考慮して、本年3月に施行されました「石綿による健康被害の救済に関する法律」(以下「石綿救済法」といいます)により、石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対して特別遺族給付金が支給されることになりました。

この特別遺族給付金の請求に当たりましては、次の事項に特にご注意いただきますようお願いいたします。

### 特別遺族給付金の請求について

特別遺族給付金は、石綿救済法により平成13年3月26日以前に石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方を支給の対象としています。

年金として支給される特別遺族給付金(特別遺族年金)は、請求があった日の属する月の翌月分からの支給になりますので、請求が遅くなると、受給総額が減少することとなります。また、特別遺族給付金は、法

施行日から3年を経過した平成21年3月27日以降は、その請求ができなくなります。さらに、特別遺族給付金の支給決定についての調査では、エックス線フィルムやカルテといった医学的資料に基づき、石綿ばく露とその疾病との因果関係を判断することがあります。しかし、これらの医学的資料は、法令により保存期間が定められているため、期間を経過した場合は、医療機関に医学的資料が保管されていないことも想定されますので、早めに請求されることをお勧めします。

### 労災保険給付の請求について

平成13年3月27日以降に、業務による石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族は、労災保険法に基づく遺族補償給付が支給されます。なお、遺族補償給付を受ける権利は、時効により労働者が死亡した日の翌日から起算して5年で消滅します。時効完成後は、遺族補償給付も特別遺族給付金も受給できなくなりますので、お心当たりのある方は早急にご相談ください。

また、石綿ばく露を原因とする疾病にかかり、現在療養している労働者の方は、労災保険法に基づく療養保障給付・休業補償給付の支給対象となります。

### こんなときは……?

石綿ばく露を原因とする疾病について、石綿ばく露の原因が業務によるものなのか、業務以外の原因によるものなのか明らかなでない場合には、労災保険給付の請求と救済給付の申請、あるいは特別遺族給付金の請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

なお、特別遺族給付金についてよくある質問を厚生労働省の

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/izoku/index.html>

### ◆問い合わせ先

- 特別遺族給付金や労災保険について  
茨城労働局 ☎ 029-224-6217
- 労災保険給付の対象とならない方への救済給付について  
独立行政法人環境再生保全機構 ☎ 0120-389-931

ホームページにまとめてありますのでご参照ください。

## 基本健診のお知らせ

年に1回は健診を受けて、生活習慣病の芽が出ていないかチェックをし、健康増進に努めていきましょう。  
予約制ではありませんので、郵送された受診券を持って、直接会場にお越しください。65歳以上の方は、メガネも必ずお持ちください。

### <対象者>

18歳以上の方。ただし、総合健診受診者および職場などの健診を受診された方は対象外となります。

※税金が特別徴収の方には、受診券は郵送されません。受診希望の方はご連絡ください。

### <実施日程・会場>

実施日	午前会場 午前9時30分～11時	午後会場 午後1時30分～3時
10月30日(月)	台宮農研修センター(※)	
10月31日(火)	谷和原公民館十和分館(※)	
11月1日(水)	総合運動公園 研修道場	
11月2日(木)	谷井田コミュニティセンター(※)	
11月6日(月)	狸穴自治会館(※)	谷和原公民館谷原分館
11月14日(火)	きらくやますこやか福祉館	
11月15日(水)	青木公民館(※)	旧JAみなみ三島支所(※)
11月16日(木)	小絹コミュニティセンター	
11月17日(金)	小絹コミュニティセンター	
11月20日(月)	谷和原保健福祉センター	
11月21日(火)	伊奈保健センター	
11月22日(水)	伊奈保健センター	

※印の会場は、車でのご来場をご遠慮ください。

### <健診項目・対象者・負担額>

健診項目	対象者	負担額
基本健康診査	18歳以上	1,000円
結核検診	18歳以上	無料
肺がん検診	40歳以上	無料
大腸がん検診 ※1	18歳以上	300円
前立腺がん検診 ※3	50歳以上男性	400円
肝炎ウイルス検診	平成18年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる方	1,000円
介護スクリーニング検診 ※2 ※3	65歳以上の方全員	無料
喀痰細胞診 ※1 ※3	40歳以上	600円

※1 健診当日容器を配布し、後日回収します。

※2 健診会場で「生活機能評価問診票」を記入していただきます。

※3 前立腺がん検診、介護予防スクリーニング検診、喀痰細胞診は、単独では受けられません。



●訪問による『歯や口腔(お口の中)』に関する指導・相談を行っています  
市健康増進課では、  
・心身機能の低下などにより、口腔の衛生の保持が困難な方  
・歯や義歯、飲み込み等お口の中のことについて相談したいが、外出が困難な方  
に対し、歯科衛生士による訪問指導を行っています。  
ご希望の方は、ご連絡ください。

# 保健だより

◆問い合わせ先  
市健康増進課  
(谷和原保健福祉センター内)  
☎ 25 - 2100

## 医療機関検診(子宮がん・乳がん検診)のご案内

子宮頸がんは、検診の普及により全体での死亡率は減少しましたが、20歳代の若い年齢層の死亡率は増加しています。子宮がんは、早期発見・早期治療で治せる病気です。自分のライフスタイルに合わせて検診を受け、安心した生活を送りましょう。

乳がんは、近年日本人女性の間で急増しており、女性の死亡率の第1位となっています。40歳代～50歳代が好発年齢ですが、30歳を過ぎたころから急増するため、30歳以上の方は年に1回は検診を受けましょう。また、月に1回は自己検診で早期発見に努めましょう。

登録医療機関で子宮がん・乳がん検診を受けられる受診券を発行いたします。

- 発行期間 平成19年2月末日まで(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
- 有効期間 発行日より平成19年2月末日まで
- 申込方法 登録医療機関に予約後、谷和原保健福祉センター・伊奈保健センター窓口へお越しください。  
※登録医療機関については、健康増進課へお問い合わせください。

### <検診内容>

子宮がん検診年齢区分 ※1	検診項目	負担額	
		集団検診	医療機関検診
20歳以上	頸部細胞診	600円	1,200円

乳がん検診年齢区分 ※1	検診項目	負担額	
		集団検診	医療機関検診
20歳～39歳の方	超音波	600円	1,200円
40歳～49歳の方	超音波+マンモグラフィ(2方向) ※2	1,200円	2,400円
50歳～56歳の方	超音波+マンモグラフィ(1方向) ※2	(超音波のみは600円)	(超音波のみは1,200円)
57歳以上の方	マンモグラフィ(1方向) ※2	600円	1,200円

※1 年齢は、平成19年3月31日時点での年齢となります。

※2 マンモグラフィ(乳房エックス線検査)は、被ばく量を考慮し2年に1回の検診となります。

## 健康増進課からの その他のお知らせ

健康なからだは、  
食事から

●ヘルシークッキング教室  
市生活改善推進員による「第4回ヘルシークッキング教室」を開催します。今回のテーマは、『乳製品を使った献立』です。

毎日の献立に乳製品を取り入れるアイデアメニューをご紹介します。

▼日時 11月29日(水) 午前10時～午後1時  
▼会場 谷和原保健福祉センター

▼メニュー

・ナスのチーズ丼  
・ブロッコリーとチーズのナッツサラダ  
・スキムミルク入りマゲロのつみれ汁

▼費用 1人200円

▼定員 20人(申し込み多数の場合は、抽選)

▼申込期限 11月15日(水)

◆申し込み・問い合わせ先  
市健康増進課(谷和原保健福祉センター内)  
☎ 25 - 2100

# お知らせ情報

— Information —

募集します

## 農業の担い手の主役 認定農業者になろう

経営規模の拡大・生産方式の合理化・経営管理の合理化・農業従事者の態様などの改善・品目横断的経営安定対策への取り組みなど、農業経営に意欲のある方は、認定の対象となります。あなたも農業の「担い手の主役」となって、農業経営のスペシャリストを目指しましょう。申請は、随時受け付けています。

問 市谷和原庁舎農政課  
☎58・2111(内線8151)

## 青年海外協力隊 シニア海外ボランティア

▼応募資格  
・青年海外協力隊 満20歳～満39歳  
・シニア海外ボランティア 満40歳～満69歳  
▼応募期間 11月10日(金)まで  
▼応募方法 願書を郵送してください。  
問 独立行政法人 国際協力機構筑波国際センター  
〒305・0074  
つくば市高野台3・6  
☎029・838・1774

ご参加ください

## 常総視聴覚ライブブラリービデオ編集講座

常総広域視聴覚ライブブラリーでは、住民の方々に16ミリフィルムやビデオテープ、ビデオプロジェクターなどの無料貸し出しを行っています。これらの機材を有効に活用していただくため、次のとおり講習会を実施します。ぜひ、ご参加ください。

○ビデオ撮影講座  
▼内容 ビデオカメラの基本的な操作・撮影方法  
▼日時 11月19日(日) 午前10時～午後4時  
▼対象 常総広域圏内に在住・在勤の方(学生除く)  
▼定員 20人  
▼講師 室伏隆幸氏  
▼申込締切 11月1日(水)  
○ビデオ編集講座  
▼内容 ビデオカメラの撮影がある程度扱える方を対象としたビデオ教室で、パソコンによる編集実技を学ぶ  
▼日時 12月3日(日) 午前10時～午後4時  
▼対象 常総広域圏内に在住・在勤の方(学生除く)  
▼定員 15人  
▼講師 室伏隆幸氏、鈴木正己氏  
▼申込期限 11月10日(金)  
問 市スポーツ振興室(総合運動公園内)  
☎58・4005

氏  
▼申込締切 11月16日(木)

## 常総地方広域市町村圏事務組合

▼会場 常総地方広域市町村圏事務組合  
▼受講料 無料  
問 常総広域視聴覚ライブブラリー事務局  
☎48・2339

## 青少年育成講演会のお知らせ

この講演会は、青少年をめぐめる問題が深刻化している中、親や大人が自らを振り返り、家庭・学校・地域が次世代を担う青少年を健全に育てていくため、それぞれが持っている教育能力を高めることを目的としています。笑いあり、涙ありの講演会です。ぜひ、ご参加ください。  
▼日時 11月26日(日)  
▼受付開始 午後1時～開演 午後1時50分  
▼会場 さらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館ホール  
▼講師 桂才賀氏(落語家、「笑点」で8年間のレギュラー出演などの経験をもつ法務省青少年篤志面接委員)  
▼演題 「子どもを叱れない親(大人)たちへ」  
▼入場料 無料  
問 青少年育成つくばみらい市

民会議事局(生涯学習課)  
☎58・2111(内線8212)

## 2006 城山の里まつり

▼主催 城山をを考える会  
▼後援 つくばみらい市、やわら食と農まちづくり協議会  
▼日時 11月19日(日) 午前10時～午後2時ごろまで  
※雨天の場合は、11月25日(日) 場所 つくばみらい市田村(城山運動公園野球場そば)  
▼内容  
○さつまいも掘り(1kg200円) 午前10時  
※さつまいもコンテスト開催(入賞者には農産物プレゼント)  
○そば打ち実演およびそば打ち教室  
※そば打ち教室は午前、午後各1回3人(要予約)  
○焼いも・里山汁 無料サービス  
○ゲーム大会(輪投げ・ジャンケン) ※賞品あり  
○青空市(どなたでも出店可) ※そば粉(地粉)・新米・レンコン・ニンジン・ゴボウその他農産物、ほうのきのまな板(数に限りあり)  
▼その他  
・さつまいも掘りに必要なもの

### ◆市役所代表番号◆

☎58-2111(伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)  
※旧谷和原村役場の番号(☎52-3141)にかけてもつながりますが、谷和原庁舎への直通電話ではありません。(最初に伊奈庁舎の電話交換室につながり、その後各課に転送されます。)

## スポーツの秋 卓球・ゴルフ大会

①第1回つくばみらい市民卓球大会  
▼日時 11月5日(日) 午前9時開会式  
▼会場 総合運動公園体育館  
▼種目 男女とも単・複  
▼参加資格 市内に在住・在勤・在学者  
▼参加費 無料  
▼その他 ゼッケン着用  
▼申込期限 10月27日(金)  
②つくばみらい市ターゲットバードゴルフ大会  
▼日時 11月18日(日) 午前9時30分集合  
※予備日 11月25日(日)  
▼会場 さらくやまふれあいの丘  
▼定員 40人  
▼参加資格 市内に在住・在勤者  
▼参加費 無料

## 市長杯硬式テニス大会

▼主催 谷和原テニスクラブ  
▼日時 11月5日(日) 午前9時～午後3時  
▼場所 常総運動公園コート(守谷市内)  
▼試合形式 男女別ダブルストーナメント方式  
▼参加費 1人1千円(当日受付時に集めます。)  
▼参加資格 市内に在住・在勤者  
▼申込締切 10月31日(火)  
問 市スポーツ振興室(総合運動公園内)  
☎58・4005  
http://it-link.hpinfoseek.co.jp/

## ハーモニーフォーラム 2006

男女共同参画社会の実現を目指す。指したフォーラムを開催します。  
▼日時 11月18日(日) 午後1時～3時55分  
▼会場 結城市民文化センター「アクロス」

## 新たに電話を引きたいとお考えの方へ

電話加入権を公売します。どなたでも参加できます。  
▼日時 11月21日(火) 午前10時20分  
▼場所 土浦合同庁舎第一庁舎会議室  
※詳細はお問い合わせください。  
問 土浦県税事務所収税第二課  
☎029・822・7208

## 改正男女雇用機会均等法等説明会

職場に働く人が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができ、雇用環境を整備するため、性別による差別禁止の範囲の拡大、妊娠などを理由とする不利益取扱いの禁止などを定めた改正男女雇用機会均等法が、平成19年4月1日から施行されます。それに伴い、茨城労働局で

## 茨城FPフォーラム 2006開催

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会茨城支部では、茨城フォーラムを開催します。  
▼日時 11月11日(土) 午後1時～5時  
▼場所 つくば国際会議場  
▼内容 講演「平成オイルショックと日本の投資家」浅賀卓爾氏、個別相談会  
▼参加料 無料  
▼申込方法 申込用紙をFAXか郵送。またはホームページでお申し込みください。  
問 日本FP協会茨城支部  
水戸市白梅4・1・25  
☎029・232・4420  
FAX 029・228・0306  
http://www.jafp.or.jp/tbb/?hojin\_cd=908  
※お知らせコーナーは次ページに続きます。

# お知らせ情報

— Information —

ご参加ください

## 医療の勉強会 賢い患者になるために

- ▼日時
  - ① 11月18日(土) 午後1時30分～3時30分
  - ② 12月16日(土) 午後1時30分～3時30分
- ▼場所 ①、②とも、つくばインフォメーションセンター
- ▼内容
  - ① 講演「病院選びとセカンドオピニオン」今井聡美氏(納得して医療を選ぶ会代表)
  - ② 講演「がんになっても家で暮らすために」志真泰夫医師
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 開催日の前日まで、電話、FAX、Eメールで申込んでください。
- ▼申込先
  - 茨城県人権啓発推進センター
  - 〒029-8511-9287
  - FAX 029-8511-5680
  - メール tsuhoo1@pref.ibaraki.jp

## 民話の語り「九条の会」 つくばみらい公演

「日本民話の会」所属の作家・語り部5人が、平和の語りや各地の民話を話してくれます。小学校高学年以上大人の方みんな

で聞いてほしい催しです。

▼日時 11月12日(日) 午後2時～4時

▼場所 谷井田コミュニティセンター多目的ホール

▼「民話の語り」実行委員会  
内田 58-4120

## リウマチ教室開催のご案内

- ▼日時 11月5日(日) 午後1時30分～4時
- ▼場所 つくば国際会議場(つくば市竹園2-20-3)
- ▼内容 医療講演「関節リウマチ治療の進歩とその注意点」、療養相談会
- ▼その他 エレベーター・車椅子用トイレあり、入場料無料、予約不要
- ▼申込先
  - 茨城県日本リウマチ友の会茨城支部
  - 〒0280-227173

## 第8回犬・猫里親の会のお知らせ

里親の会は、犬や猫が欲しい方と、事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。

▼日時 11月12日(日) 午後1時～3時 ※雨天中止

## 水道量水器の交換のお知らせ

計量法に基づき、8年ごとに水道量水器の交換を行います。交換の際、市で依頼した指定給水装置工事業者が、宅地内に入り作業を行いますので、ご協力をお願いします。使用水量については、次回の検針時に量水器の検針水量分を合算して算出します。

- ▼実施期間 11月10日(金)～12月8日(金)
- ▼実施区域 伊奈地区全域および絹の台の一部
- ▼実施戸数 1400戸
- ▼費用 無料
- ▼市水道課 52-6100

## お知らせします

▼場所 市役所伊奈庁舎常陽銀行ATM付近

▼占部 58-7168

## 市単機械・施設整備事業補助金創設

農業の生産性の向上および農業経営の安定と効率化を図るため、生産組織などが行う農機具等施設整備に対し、予算の範囲内で補助する制度が始まりました。補助対象と思われる農業生

産組織の方は、農政課までお問い合わせください。

▼補助対象組織 農家3名以上で組織される農業生産組織で、主食用等水稲作付面積が総配分面積を超えていないこと。(生産調整達成者)

▼補助率

- ・農業機械等購入事業 経費の30%以内
- ・農業生産施設整備事業 経費の50%以内

▼申込先

- 市谷和原庁舎農政課
- 58-2111(内線8152)

## 農業委員会各種受付期間

11月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

- ▼受付期間 11月10日(金)～14日(火)

▼申込先

- 市谷和原庁舎農業委員会事務局
- 58-2111
- (内線8120～8122)

## 農業日誌・ファミリー日誌などの予約販売

予約希望の方は、市企画政策課までご連絡ください。

- ▼商品
- ・農業日誌(B6版) 1400円

りの金融機関(銀行・郵便局・信用組合など)で納期限までに必ず納税してください。

▼申込先

- 土浦県税事務所収税第一課
- 5029-822-7205

## 知っていますか 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により、国がつくった退職金制度です。

- ▼加入できる事業主 建設業を営む方
- ▼対象となる労働者 建設業の現場で働く方
- ▼掛金 日額310円
- ▼特徴
- ・国の制度なので、安全、確実に
- ・申込手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

▼申込先

- 建設業退職金共済事業本部茨城支部
- 5029-221-5126

## ◆市役所代表番号◆

☎ 58-2111 (伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)  
※旧谷和原村役場の番号(☎ 52-3141)にかけてもつながりますが、谷和原庁舎への直通電話ではありません。(最初に伊奈庁舎の電話交換室につながり、その後各課に転送されます。)

申 … 申し込み先

問 … 問い合わせ先

## 特設人権相談所 無料相談

家庭内の問題、いじめ、同和問題、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

▼日時 12月5日(火) 午前10時～午後3時

▼会場 谷和原保健福祉センター

▼申込先

- 市伊奈庁舎社会福祉課
- 58-2111
- (内線1153、1154)

## 女性の権利強化週間 ライオン強化週間

人はみな人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発

生しており、大きな社会問題となっております。

茨城県人権擁護委員連合会は、平成12年度から悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口を設けました。

それが「女性のホットライン」です。職場における男女差別やセクハラ、夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど、女性

に対するあらゆる人権侵害について相談を受け付けていますので、気軽にお電話ください。

▼日時 11月13日(月)～19日(日) 午前8時30分～午後7時20分 (土・日は午前10時～午後5時)

▼相談員 女性の権利擁護委員

▼電話番号

- 50570-070-8110

▼申込先

- 水戸地方方法務局人権擁護課
- 5029-227-9919

## 労働力調査のお知らせ

「労働力調査」は、法律で定められた統計調査で、我が国の就業の状況を調べる調査です。この度、市内において労働力調査が実施されます。知事から委嘱された調査員が、調査対象地区内の各世帯に名簿づくりのためにお伺いします。この名簿をもとに調査世帯を選ばせてい

## 茨城最低賃金が改定になりました

茨城労働局では、県下の全産業、全労働者に適用される茨城県最低賃金を時間額655円(引上げ額4円)に改定しました。この最低賃金は、仮に使用者と労働者の双方が合意した上であっても、最低賃金未満の賃金は無効とされ、最低賃金と同額の契約をしたものとみなされます。

▼申込先

- 茨城労働局労働基準部賃金室
- 5029-224-6216

## 11月30日までに 個人事業税の納税は

個人で事業を行っている方に納税していただく個人事業税(第2期分)の納期限は11月30日です。県税事務所または最寄

り

**ごみカレンダー（11月）**

種類 地区	不燃ごみ	可燃ごみ	粗大ごみ	缶	ビン		古紙・古布	有害ごみ
					無色	茶・その他		
小張・豊	毎週月曜日	毎週火・金曜日	8日(水)	16日(木)	2日(木)	9日(木)	15日(水)	—
板橋	毎週木曜日 ※23日(水)を除く		15日(水)	20日(月)	6日(月)	13日(月)	8日(水)	—
谷井田	毎週火曜日	毎週月・木曜日 ※23日(木)を除く	1日(水)	17日(金)	3日(金)	10日(金)	22日(水)	—
三島・東	毎週金曜日		22日(水)	21日(火)	7日(火)	14日(火)	1日(水)	—
小絹 ※絹の台	毎週月曜日	毎週火・金曜日 ※3日(金)を除く	8日(水)	毎週木曜日 ※ただし第5週を除く	2日(木)	9日(木)	15日(水)	15日(水)
谷原			22日(水)	2日(木)			9日(木)	22日(水)
十和			15日(水)	16日(木)			22日(水)	
福岡			1日(水)	23日(木)			22日(水)	

**水道漏水修理当番（11月）**

水道の故障、漏水修理などの場合は、次の市指定給水装置工事店が当番になっていますので、直接ご連絡ください。

日	曜日	伊奈地区		谷和原地区	
		工事業名	電話番号	工事業名	電話番号
1	水	伊奈工業(株)	58-6168	常陸管工	52-5579
2	木	(株)赤塚土木興業	58-6213	谷原建設(株)	52-2298
3	金	(株)山田組	58-2351	谷口設備工業	52-2619
4	土	(株)秋田興業	58-7241	常磐興業(株)	52-2203
5	日	(有)坂本設備工業	58-0070	常総土木工業(株)	52-5357
6	月	いなほ工業(株)	58-0382	塚本建設工業(株)	52-3681
7	火	松本工業(株)	58-2187	(株)豊島産業	52-3335
8	水	成島建設(株)	58-1131	(有)福新設備工業	52-5011
9	木	中村建設(株)	58-1717	(有)川口商事	52-3286
10	金	(株)山田組	58-2351	(有)片見設備工業	52-5804
11	土	(有)坂本設備工業	58-0070	常陸管工	52-5579
12	日	原信田建設(株)	58-0018	谷原建設(株)	52-2298
13	月	原信田建設(株)	58-0018	谷口設備工業	52-2619
14	火	(有)大久保水道工業	58-8177	常磐興業(株)	52-2203
15	水	伊奈工業(株)	58-6168	常総土木工業(株)	52-5357
16	木	(株)赤塚土木興業	58-6213	塚本建設工業(株)	52-3681
17	金	(株)秋田興業	58-7241	(株)豊島産業	52-3335
18	土	いなほ工業(株)	58-0382	(有)福新設備工業	52-5011
19	日	(有)大久保水道工業	58-8177	(有)川口商事	52-3286
20	月	松本工業(株)	58-2187	(有)片見設備工業	52-5804
21	火	成島建設(株)	58-1131	常陸管工	52-5579
22	水	中村建設(株)	58-1717	谷原建設(株)	52-2298
23	木	(有)坂本設備工業	58-0070	谷口設備工業	52-2619
24	金	(株)山田組	58-2351	常磐興業(株)	52-2203
25	土	(有)坂本設備工業	58-0070	常総土木工業(株)	52-5357
26	日	伊奈工業(株)	58-6168	塚本建設工業(株)	52-3681
27	月	原信田建設(株)	58-0018	(株)豊島産業	52-3335
28	火	(有)大久保水道工業	58-8177	(有)福新設備工業	52-5011
29	水	伊奈工業(株)	58-6168	(有)川口商事	52-3286
30	木	(株)赤塚土木興業	58-6213	(有)片見設備工業	52-5804

**毎週水曜日は窓口を延長**

毎週水曜日は、伊奈・谷和原両庁舎で窓口業務を**午後7時まで**延長しています。次の証明書の交付が受けられます。

- 税務関係**→納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行
- 住民関係**→全部事項証明書（戸籍謄本）、個人事項証明書（戸籍抄本）、住民票謄・抄本、身分証明書、印鑑登録及び印鑑証明書などの発行
- 会計関係**→市税、各種使用料、手数料など（納付書持参の場合のみ）の収納

**11月の納税など**

国民健康保険税	第6期
保育料	11月分
児童クラブ	11月分
水道使用料(伊奈)	11月分
水道使用料(谷和原)	小絹・十和
下水道受益者負担	第3期
下水道使用料	小絹
農集排(伊奈)	11月分
農集排(谷和原)	10・11月分
コミプラ(伊奈)	11月分
住宅使用料	11月分
地代(伊奈)	11月分

☆**納期限は11月30日(木)です。**

**休日当番病院**

日	病院名	所在地	連絡先
11月3日(水)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
5日(土)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
12日(土)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
19日(土)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
23日(水)	取手協同病院	取手市	0297-74-5551
26日(土)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111

**小児科救急当番病院**

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

**くみとり（11月）**

日	曜日	収集区域	
		関東商事(株) ☎029-836-3007	(株)シイナクリーン ☎58-3566
1	水	足高、戸茂、戸崎	東栗山、城中、伊丹、小張、高波
2	木	根柄、久保、鎌田	福原、上島、中島、下島、小張、高波
3	金	—	—
4	土	—	—
5	日	—	—
6	月	野堀、伊奈東	谷井田、山王新田、神住新田、小張、小島新田
7	火	野堀、伊奈東	谷井田、山王新田、神住新田、小張、小島新田
8	水	野堀、伊奈東	福田、小張、小島新田
9	木	野堀、伊奈東	奉社、市野深、新戸、谷口、高岡
10	金	狸穴、伊奈東	奉社、市野深、新戸、谷口
11	土	—	—
12	日	—	—
13	月	狸穴、伊奈東	奉社、市野深、新戸、谷口
14	火	狸穴、伊奈東	上平柳、中平柳、下平柳
15	水	大和田、伊奈東	弥柳、山谷、狸淵
16	木	大和田、伊奈東	弥柳、山谷、狸淵
17	金	大和田、伊奈東	長渡呂、長渡呂新田、青木
18	土	—	—
19	日	—	—
20	月	板橋、上街道	青古新田、豊体
21	火	板橋、上街道	—
22	水	板橋、上街道	—
23	木	—	—
24	金	板橋	—
25	土	—	—
26	日	—	—
27	月	南太田	—
28	火	南太田	—
29	水	南太田	—
30	木	南太田	—

**つくばみらい市社会福祉協議会  
心配ごと相談**

日程

- 11月7日(火) 法律相談…保健福祉センター
- 14日(火) 法律相談…すこやか福祉館
- 15日(水) 心配ごと相談…すこやか福祉館保健福祉センター
- 21日(火) 法律相談(司)…保健福祉センター
- 28日(火) 法律相談…すこやか福祉館

法律相談

弁護士または司法書士による相談（要予約）  
午後1時～4時

心配ごと相談

民生委員児童委員及び見識を有する者  
午後1時～3時

法律相談（司）

司法書士による相談（要予約）  
午後1時～4時

予約・問合せ先

(街)つくばみらい市社会福祉協議会  
(すこやか福祉館内)  
〒300-2312 つくばみらい市神生530  
☎ 57-0123

**行政相談**

随時受け付けています。

問合せ先 行政相談委員 今川和宏さん  
☎ 52-2525

**教育相談**

●伊奈公民館

日時 11月6日(月)、10日(金)、27日(月)、  
午前9時～12時

●小絹コミュニティセンター

日時 11月14日(火)、28日(火)  
午後1時～5時

問合せ先 市谷和原庁舎教育委員会学校教育課  
指導室 ☎ 58-2111（内線8202）

**飼えなくなった犬猫の引取り**

やむを得ず飼えなくなった場合は、自らの責任で新たな飼い主を探してください。どうしても飼い主が見つからない場合は、引き取りを行います。

日時 11月13日(月)、27日(月)  
午後1時～1時20分

場所 伊奈庁舎前駐車場

問合せ先 市伊奈庁舎生活環境課  
☎ 58-2111（内線1123）

# 11月保健カレンダー

1	水	基本健診 午前9時30分～、午後1時30分～ 場所：総合運動公園研修道場 ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前10時～
2	木	基本健診 午前9時30分～、午後1時30分～ 場所：谷井田コミュニティセンター 健康増進室利用講習会 午後1時30分～ ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～
3	金	
4	土	
5	日	健康増進室利用講習会 午前9時30分～
6	月	基本健診 午前9時30分～、午後1時30分～ 場所：狸穴自治会館（午前）、 谷和原公民館谷原分館（午後）
7	火	健康増進室利用講習会 午前9時30分～
8	水	移動健康相談 午前9時30分～ 場所：下島公民館 ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前10時～
9	木	ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～
10	金	ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	基本健診 午前9時30分～、午後1時30分～ 場所：きらくやますこやか福祉館
15	水	基本健診 午前9時30分～、午後1時30分～ 場所：青木公民館（午前）、 旧J Aみなみ三島支所（午後） 健康増進室利用講習会 午後6時30分～
16	木	基本健診 午前9時30分～、午後1時30分～ 場所：小絹コミュニティセンター
17	金	基本健診 午前9時30分～、午後1時30分～ 場所：小絹コミュニティセンター ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
18	土	健康増進室利用講習会 午後6時30分～
19	日	
20	月	基本健診 午前9時30分～、午後1時30分～ 場所：谷和原保健福祉センター
21	火	基本健診 午前9時30分～、午後1時30分～ 場所：伊奈保健センター
22	水	基本健診 午前9時30分～、午後1時30分～ 場所：伊奈保健センター ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前10時～
23	木	
24	金	ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
25	土	
26	日	健康増進室利用講習会 午後1時30分～
27	月	三～四か月児健診 午後1時～ 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成18年7・8月出生児

28	火	健康相談 午前9時～ 場所：伊奈保健センター こころの健康相談 午後1時30分～ 場所：伊奈保健センター
29	水	二歳児歯科健診 午後1時～ 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成16年8・9・10月出生児 ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前10時～
30	木	三～四か月児健診 午後1時～ 場所：伊奈保健センター 対象：平成18年7・8月出生児 ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～

## <健康増進室利用について>

- 場 所 谷和原保健福祉センター
- 対 象 者 講習会を受講された方
- 使 用 料 100円（免除制度あり）

## ※講習会について

「運動機器の取り扱い方や体力測定」などを行います。健康増進室は、この講習会を受講された方のみご利用いただけます。

講習会に来られる方は、室内運動靴・運動しやすい服装・汗ふきタオルなどをご持参ください。

- 対 象 者 市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定 員 各日とも8人（予約制）
- 申 込 方法 谷和原保健福祉センター内健康増進課まで、電話または窓口で直接お申し込みください。
- 申 込 日 月～金曜日（土・日・祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分（10月23日（月）～）

## ※ミニ教室について

健康増進室利用講習会を受講された方のみ、ミニ教室の予約ができます。（申込方法・申込日は講習会と同じ）

- 定 員 各日とも15人（予約制）
- ☆詳しくはお問い合わせください。

## ★健康増進室の利用時間

- ・火～土曜日：午前9時～午後9時
  - ・日 曜 日：午前9時～午後8時
- ※月曜日は休室になります。

## 問い合わせ先

健康増進課  
（谷和原保健福祉センター内）  
☎ 25 - 2100

## 市長9月の動静（9月1日～9月30日）

以下は、市長の月間の動静を情報公開します。

- 9月1日（金）市庁議、民生委員推薦会
- 4日（月）常総広域議会臨時会
- 5日（火）常総署要望依頼、葬儀（元職員）
- 6日（水）日本会議茨城教育奨励賞授与式、障害給付審査会、保護司会
- 7日（木）入札
- 8日（金）定例記者会見
- 9日（土）小美玉市合併記念式典、結婚式（職員）
- 10日（日）市秋季ソフトボール大会
- 11日（月）市議会
- 12日（火）市議会
- 13日（水）市議会
- 14日（木）市議会、21世紀環境展
- 16日（土）小学校運動会、敬老お祝い訪問
- 17日（日）交通安全キャンペーン、敬老お祝い訪問
- 18日（月）秋季少年野球大会、老年芸能発表大会、敬老お祝い訪問
- 19日（火）新採職員試験、市民ゴルフ伊奈地区大会表彰式
- 20日（水）入札
- 21日（木）常総警察署長来訪
- 22日（金）絹ふたば幼稚園理事来訪
- 25日（月）常総衛生組合管理者会
- 26日（火）環境基本計画策定検討委員会
- 27日（水）入札、議会
- 28日（木）常総広域事務組合視察研修、県南市町村長懇談会
- 29日（金）福岡塚土地改良区理事会、辞令交付
- 30日（土）谷和原幼稚園運動会、社会福祉協議会理事会・評議員会

## つくばみらい市統計

●火災	9月分	18年分
建 物	3件	12件
車 両	1件	4件
その他	0件	5件
計	4件	21件
●救急	9月分	18年分
交通事故	12件	189件
急 病	58件	653件
その他	17件	178件
計	87件	1,020件

※前月比

総人口	41,459人	(+25)
男	20,697人	(+23)
女	20,762人	(+2)
世 帯	13,579世帯	(+37)

（平成18年10月1日現在）

## 市役所の開庁時間

月～金曜日  
（土・日・祝日を除く）  
午前8時30分～午後5時15分  
※毎週水曜日は、窓口業務の一部を午後7時まで延長しています。（29ページ参照）

## おわびと訂正

9月分（先月号）の2～3ページ「担当課を確認しましょう」の表の中で、課名に誤りがありました。  
おわびして訂正します。

- 2ページ  
誤 国民年金課  
正 国保年金課
- 3ページ  
誤 スポーツ振興課  
正 スポーツ振興室

## Topics

## 歯の何でも電話相談

無料相談ですのでお気軽にお電話ください。  
●日時 11月12日（日）午後2時～5時  
◆茨城県保険医協会  
☎ 029 - 823 - 7930  
☎ 029 - 835 - 0737

担当からのお知らせ。  
広報つくばみらいでは、市民の皆様からの情報をお待ちしております。  
おもしろいネタや、珍しいネタがありましたら、市伊奈庁舎秘書広聴課（☎58・2111内線1203）までご連絡ください。  
また、写真をお持ちになる場合、デジタルカメラで撮った場合は、その元データをCDなどに入れて提出してください。なお、写真などは返却しません。  
☆掲載スペースや締め切りの都合上、投稿された情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。  
締め切りは、11月号が10月25日（水）、12月号が11月29日（水）です。  
ちなみに今回、ワイプスレーションの撮影にエキストラとして参加しました。エキストラのみさんの苦労や楽しさがちよつと理解できた…かもしれませぬ。何の撮影に参加したかは、秘密です。（城好き）



# 見発見 輝き 魅力 鬼

## 第7回

### 郷土が生んだ世界の偉人を紹介

#### ～間宮林蔵記念館～

間宮林蔵記念館は、伊奈地区上平柳にあります。

この記念館は、郷土の誇る偉人 間宮林蔵の功績を顕彰するとともに、測量家としての生涯や、林蔵が残した多くの事業を紹介する目的で、平成5年6月3日（測量の日）に開館しました。

館内の展示は、林蔵に関するものや林蔵の生きた時代背景などで構成され、時代に沿った紹介をしています。全国各地から収集した数少ない貴重な資料のほか、現子孫宅に伝わる遺品、林蔵にまつわる史跡などをおりませながら、テーマごとに展示しています。

また、映像による紹介も行っており、記念館に隣接して林蔵の生家も保存されています。

#### ☆間宮林蔵☆

江戸時代に活躍した探検家であり、測量家。1780年に常陸国筑波郡上平柳村（現在のつくばみらい市上平柳）に生まれました。小貝川の堰止め工事で見出され江戸に上った林蔵は、蝦夷地（現在の北海道）に渡って測量を行い、伊能忠敬の「大日本沿海輿地全図」の北海道部分を完成させるなど、輝かしい成果をあげました。また、幕府の命により2回の樺太探検を行い、間宮海峡を発見するなど、その名は世界に知れ渡っています。



◀ 林蔵の生家（生まれ育った家）。昭和46年に現在の場所に移築、復元されました。間宮林蔵の銅像も出迎えてくれます。

#### ▼記念館内部の様子



#### —間宮林蔵記念館のご案内—

- 開館時間 午前9時～午後4時30分
- 休館日 毎週月曜日（月曜日が休日の場合その翌日）、12月28日～1月4日
- 入館料 無料
- ◆問い合わせ ☎ 58-7701 (FAX兼用)

